

盛岡市監査委員告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により行った定期監査の結果に係る措置について、同条第14項に基づき市長から通知があったので、同項の規定により公表する。

令和7年9月29日

盛岡市監査委員	菊 田 隆
同	高 橋 宏 弥
同	瀬 川 光 夫
同	八木橋 美 紀

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1 定期監査の結果の報告 | 令和7年7月15日付け7盛監第22号 |
| 2 対象部署 | 上下水道局及び市立病院 |
| 3 措置を講じた旨の通知 | 別添のとおり。 |